

# 環境計画に掲げる取組事項と平成25年度取組結果

環境方針	施策の方向性	取組事項	平成25年度の主な取組結果
① 地球温暖化対策の推進	省エネルギー及び温室効果ガスの削減 川崎市地球温暖化対策推進基本計画・実施計画との整合を図りながら、消費エネルギーを低減し、温室効果ガスの排出量を削減するための取組を進めます。	No.1 省エネルギー型機器の採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>生田浄水場工水2号送水管送水ポンプの稼動により電気使用量を抑制した。</li> <li>鷺沼配水所の照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。</li> <li>入江崎水処理センター2池の汚泥かき寄せ機を金属チェーンから樹脂チェーンに更新した。</li> <li>蟹ヶ谷・久末ポンプ場の照明をLED照明に更新した。</li> </ul>
		No.2 自然流下方式による取水・送水・配水	<ul style="list-style-type: none"> <li>長沢浄水場の第1期施設の供用を開始し、第2期工事に着手した。</li> </ul>
		No.3 下水汚泥の高温焼却による温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>入江崎総合スラッジセンター3系焼却炉の排ガス処理設備の高温焼却に向けた更新工事を完了した。</li> </ul>
	再生可能エネルギー源の有効利用 施設の特性を活かした自然エネルギーを有効に利用します。	No.4 小水力発電の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>江ヶ崎マイクロ水力発電所 696,920kWh/年 (目標値 540,000kWh/年)</li> <li>鷺沼マイクロ水力発電所 572,140kWh/年 (目標値 530,000kWh/年)</li> <li>入江崎水処理センター小水力発電所 31,286kWh/年 (目標値 50,000kWh/年)</li> </ul>
		No.5 太陽光発電システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>長沢浄水場において、太陽光発電システム設備設置工事を施工した。</li> </ul>
	ヒートアイランド現象の緩和 ヒートアイランド現象の緩和に向けた取組を進めていきます。	No.6 施設における植栽の保全と緑化整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>植樹維持管理を実施し、植栽の保全を図り、ヒートアイランド現象の緩和に寄与した。</li> </ul>
② 資源・エネルギーの循環促進	廃棄物の抑制・リサイクル 持続可能な循環型社会を構築するため、浄水・汚水の処理過程で発生する発生土及び汚泥、水道・下水道工事で発生する建設副産物、事業所から排出される廃棄物などの減量化を図るとともに、廃棄物のリサイクルを進めます。	No.7 浄水発生土の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>長沢浄水場 浄水発生土 8,350 t (有効利用率 100%)</li> <li>生田浄水場 浄水発生土 314 t (有効利用率 100%)</li> </ul>
		No.8 下水汚泥の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水汚泥等から放射性物質が検出され、その対応方針について全庁的な検討を実施した。</li> </ul>
		No.9 建設副産物のリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道工事におけるリサイクル率 75.3% (目標値 82.0%)</li> <li>下水道工事におけるリサイクル率 92.3% (目標値 93.0%)</li> </ul>
	資源・エネルギーの有効利用 下水処理や汚泥焼却の過程で、利用可能な資源・エネルギーが生じるため、これらを有効活用することで循環型社会の構築に寄与し、地球温暖化の防止にも貢献します。	No.10 水道管の浅層埋設化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管の埋設深度を浅くし、工事費の縮減及び廃棄物の抑制を図った。(CO<sub>2</sub>削減効果 163t/年)</li> </ul>
		No.11 汚泥焼却熱を利用した温水プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>供給熱量 約737万kWh/年 (CO<sub>2</sub>削減効果 約3,800t/年)</li> </ul>
		No.12 高度処理水の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎ゼロ・エミッション工業団地への供給水量 462万9,952m<sup>3</sup>/年</li> <li>江川せせらぎ水路への送水量 249万5,014m<sup>3</sup>/年</li> </ul>
③ 健全な水循環・水環境の創出	水資源の確保・有効利用 健全な水循環の確保と水質保全に向けて取組を進めていきます。	No.13 水源地保全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模湖のしゅんせつ量 126,090m<sup>3</sup></li> </ul>
		No.14 安全な飲料水の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模川酒匂川水質協議会における水源水質保全に関する要望活動等を実施した。</li> <li>平成25年度水質検査計画を策定し、水質検査を実施した。(結果はすべて水質基準等に適合)</li> <li>浄水・配水部門ごとの水安全計画に従い水質管理を実施し、リスクの見直しにより標準対応マニュアルを追加した。</li> </ul>
	良好な水環境の創出 公共用水域の水質保全を実現し、健全な水循環と良好な水環境を創出するための取組を進めていきます。	No.15 水資源の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効率 93.3% (目標値 93.4%)</li> </ul>
		No.16 下水道未整備地区の解消及び水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道普及率 99.4%</li> <li>水洗化率 99.4%</li> </ul>
		No.17 事業場指導及び水処理センターの適切な水質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道法等に基づく事業場立入指導を実施した。</li> <li>各水処理センターが排出する放流水は、良質で安定した水質を維持した。</li> </ul>
		No.18 高度処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度処理普及率 27.0% (目標値 27.0%)、入江崎水処理センター西系再構築第Ⅱ期事業を推進した。</li> </ul>
No.19 合流式下水道の継続的な改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>合流改善用スクリーンを1箇所設置した。</li> <li>平成20年度に着手した大師河原貯留管の建設事業を推進した。</li> </ul>		

環境方針	施策の方向性	取組事項	平成25年度の主な取組結果
④ 環境に配慮した行動の促進	<b>事業活動における適正な環境管理</b>  環境に配慮した事業活動を推進するための取組を進めていきます。	No.20 エコオフィスの推進	・低公害車導入率 89.5% (目標値 82.4%)
		No.21 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組	・浄水場等 0.0303k1/千m <sup>3</sup> (前年度比 2.3%減少) ・水処理センター等 0.1225k1/千m <sup>3</sup> (前年度比 0.2%増加)
		No.22 温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組	・温室効果ガス排出量 112,258t-CO <sub>2</sub> (基準年度比 0.0%)
		No.23 ISO14001 認証取得・更新	・電気使用量 13.4%削減 (前年度比) ・廃棄物のリサイクル 継続実施 ・グリーン購入 100%実施
	<b>環境技術の研究開発及び情報発信</b>  環境技術の開発及び国際展開を通じて、地球全体の環境問題の解決に貢献するための取組を進めていきます。	No.24 高度処理技術の開発	・高度処理法の脱窒ろ過性能の向上に向けた実験プラントによる研究開発を実施した。
		No.25 下水資源の有効利用技術の開発	・入江崎総合スラッジセンターにおける返流水中に含まれるりんについて、既存施設を活用した調査を実施し、効率性・経済性の検討を行った。 ・汚泥燃料化技術の実用化に向けて、汚泥燃料化物の製造実験を行い、成型工程や乾燥工程について調査するとともに、製造した燃料化物の発熱量等について調査を実施した。
		No.26 省エネルギー及び新技術の適用に向けた技術開発	・入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却におけるセラミックフィルターによる集塵機能の効率化について、実施設への採用の可能性について検討し、焼却設備更新工事の設計に反映した。
		No.27 環境技術の情報発信による国際貢献	・かわさき水ビジネスネットワークの取組や会員の技術・製品等について、「川崎国際環境技術展2014」でのブース出展、パンフレットの発行と国内外への配布、海外自治体への紹介などの情報発信を行った。 ・ラオスへ水道分野の専門家として職員を2名派遣し技術支援を行ったほか、18か国・地域133名の研修生・視察者を上下水道施設へ受け入れ、上下水道技術の情報発信を行った。
	<b>環境意識の向上及び市民理解の促進</b>  職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、市民の皆様へも環境意識の向上に向けた取組を進めていきます。	No.28 職員の環境意識の向上	・新規採用職員研修において、環境関係の講義を実施した。 ・環境に関する講習会に職員を派遣した。
		No.29 市民の環境学習の推進	・上下水道出前教室、小・中学生を対象とした絵画・ポスター等の作品コンクールを開催した。 ・市民を対象とした夏休み水道教室や上下流域自治体間交流事業を実施した。
		No.30 広報活動による環境情報の提供	・かわさきみずみずフェア等の各種イベントで、環境への貢献に向けた取組について積極的なPRを実施した。
		No.31 環境報告書・環境会計の公表	・平成26年2月に環境会計を包含する形で平成24年度決算版上下水道局環境計画年次報告書を作成・公表した。